

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.35

January 2011



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

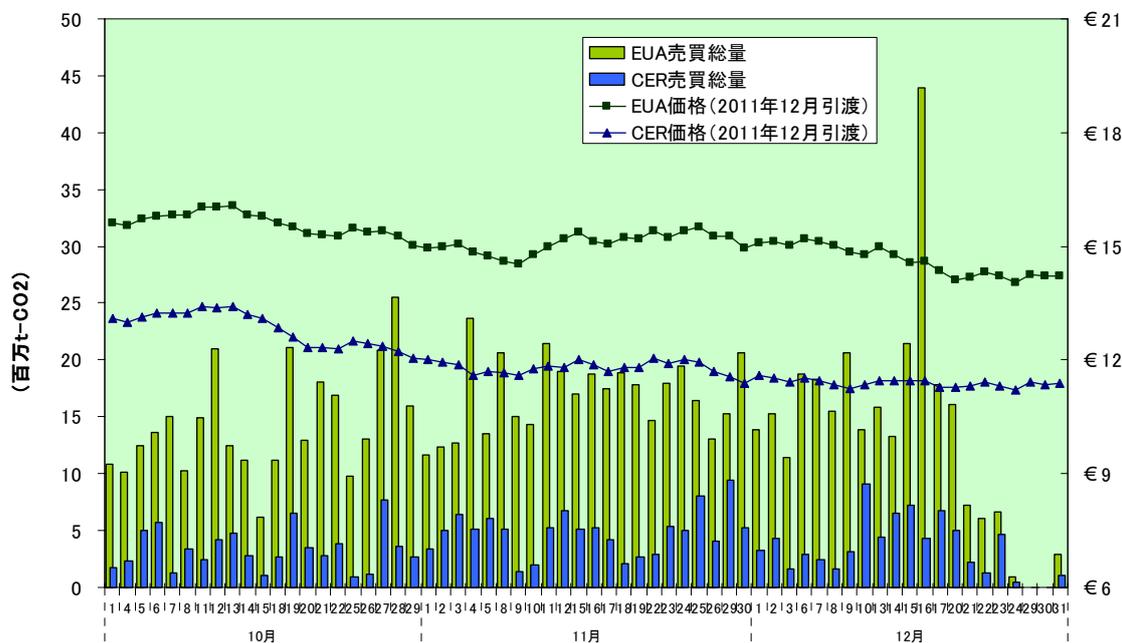
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 海外特集 ～マレーシア駐在員からの報告～ p5
4. 寄稿 ～JRI’ s EYE～ p6
動き出したグリーン熱証書の動向
< *Information* > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2011年12月引渡)とは、2011年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。 出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2011年12月引渡)とは、2011年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2010年12月の取引は、EUA、CER共に価格については大きな動きがなく、EUAの最高価格は6日の€15.20、最低価格は24日の€14.03であった。又、CERの最高価格は1日の€11.58、最低価格は24日の€11.21であった。売買総量については、2010年限の償還期日を目前に控え、EUAの買い意欲が中旬に高まり、16日に4,388万5千t-CO₂の取引が行われ、その後、クリスマス休暇、年末年始にかけて収束した。

12月前半の傾向として、2010年の償還のため、買いは価格の低いCERが好まれ、売りはEUAが好まれた。下旬に近づき償還目的の調達がほぼ終了すると、将来の転売が比較的容易なEUAに買い意欲が集まり、反対にCERについては強い売り意欲が台頭した。CERについて、HFC23削減など一部の方法論に基づくCDMから発行されるものが、2013年以降の欧州排出権取引制度では利用できなくなることがほぼ確実となっているため、市場参加者の多くが期先のCERの調達には慎重な姿勢を強めた。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。Bluenextのspot(現物)の価格動向は、ECXのfuture・Dec11(先物)の価格動向と殆ど違いはありません。

2. News & Topic

① (2011/1/12) 都条例に基づくトップレベル事業所の認定申請状況

東京都は、排出量取引制度で削減義務率が緩和されるトップレベル事業所について、申請状況を以下の通り、公表した。

区分	オフィスビル	官公庁庁舎	商業施設	地域冷暖房	その他	合計
トップレベル事業所	19	1	0	2	0	22
準トップレベル事業所	24	1	1	5	2	33
合計	23	2	1	7	2	55

【出典】東京都ホームページ

トップレベル事業所で削減義務率を2分の1に軽減、準トップレベル事業所で削減義務率を4分の3に軽減されるメリットがあるものの、認定基準のハードルが高いため、合計で55事業所からの申請に留まった。

各事業所において削減目標の達成が厳しい中で、トップレベル事業所として認められることは各企業にとってハードルが非常に高いことが分かった。

今後、申請内容の審査を行い、本年3月以降にトップレベル事業所が決定される。

② (2010/12/28) 地球温暖化問題に関する閣僚委員会後に首相が発言

菅首相は12月28日の地球温暖化問題に関する閣僚委員会後、温室効果ガス削減の基準変更を目指し、「1人当たりの排出量をどのぐらいにするのかを世界的な基準にできないかと考えている」という意向を発言した。

1人当たりの排出量基準は人口の多い中国やインドなどに有利な仕組みになる可能性があり、その結果、国際交渉の焦点の一つである新興国の排出量削減につながらない可能性があるため、専門家の間で異論がでてい

③ (2010/12/22) 再生可能エネルギーの全量買取制度実施に向けて

経済産業省は、総合資源エネルギー調査会の買取制度小委員会を12月22日に開催した。本小委員会において、再生可能エネルギーの全量買取制度実施に向けた詳細制度設計について検討を行い、報告書案をとりまとめた。

太陽光発電について、新制度では、これまで対象となっていなかった500kW以上の設備や発電事業目的のものにも買取対象を拡大する。また、風力発電などの太陽光発電以外の買取価格は、20円/kWhを最低限必要なラインとし、買取期間は15年を軸に検討する。

今後、意見募集を行い、最終的な報告をまとめる予定である。

3. 海外特集 ～マレーシア駐在員からの報告～

三井住友銀行 クアラルンプール出張所駐在員 森田 義隆

三井住友銀行ラブアン支店クアラルンプール出張所兼環境ソリューション室の森田です。2010年6月、弊行はマレーシアにて念願のフルバンキングライセンスを取得致しました。現地法人は2011年前半の開業を目指しており、私自身はインドネシア勤務5年半を経て2010年11月に当地に赴任致しました。

マレーシアは赤道のすぐ北のマレー半島とカリマンタン島(旧ボルネオ島)の一部に位置し、面積は日本の90%、人口約2,800万人、3つの連邦特別区と13の州から成り立つ国です。現在、マレーシアは首相府など政府機能の集まるプトラジャヤ地区、IT企業を集めたサイバージャヤ地区のエコシティー化構想など、国を挙げて環境への取り組みを推進しています。

弊行のマレーシアに関する環境への取り組みとしては、マレーシア製造業連盟(FMM)との業務提携によりマレーシア地場のネットワークと弊行の日本のネットワークを利用したビジネスマッチングやグリーンファイナンス、また現在、日本総合研究所との協働による二国間オフセットメカニズム調査事業支援を開始し、日本の環境技術を活用した環境プロジェクトの支援に注力しています。

2010年10月、クアラルンプールで開催されたマレーシア環境国際展(IGEM2010)において弊行はマレーシアエネルギー・環境技術・水省(MEGTW)の依頼によりスポンサーとして出展し、日本の大手メーカー・エンジニアリング会社様よりゲストスピーカーを招いてFMM共同ワークショップを開催致しました。その後もFMMメンバー企業を日本に招いて日本の環境技術視察、及び日本企業向けマレーシア投資セミナーを開催するなど、環境をテーマとした多岐にわたる金融サービスを提供致しております。

太陽光発電でも注目されるマレーシアは今春～夏あたりに固定価格買取制度(FIT)が制定されるものと見込まれており、今後の市場拡大が期待されています。マレーシアでの環境ビジネスに関心がありましたら是非ご連絡下さい。引き続きマレーシア及び東南アジアにおけるお客さまにより付加価値の高い金融サービスのご提供を行ってまいります。



写真：クアラルンプール市街地



写真：クアラルンプール出張所外観

【連絡先】

住所：Level 51, Vista Tower, The Intermark, 182 Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia

電話番号：+60 (3) 2168-1700

3. 寄稿 ～JRI' s EYE～

動き出したグリーン熱証書の動向

日本総合研究所 主任研究員 三木 優

前回は東京都による排出権(クレジット)制度の概要と独自の仕組みである中小クレジットの動向を紹介した。今回は、同様に東京都が力を入れているグリーン熱証書について紹介する。

グリーン熱証書とは、グリーンエネルギー証書の1種であり、最も流通しているグリーン電力証書の熱版である。これまで再生可能エネルギーの環境価値の流通・利用は、計測が容易な電力が主流であったが、太陽熱利用・バイオマス熱利用など再生可能エネルギー熱についても大きなポテンシャルがあることから、制度の確立を求める声が以前からあった。

2009年4月に東京都が開始した「住宅用太陽エネルギー利用機器補助制度(太陽光発電や太陽熱温水器等向けの補助金)」では、補助対象設備の環境価値を東京都が取得し、それを企業等に販売することを目指したことから、グリーン熱証書の制度作りが大きく進み、財団法人日本エネルギー経済研究所・グリーンエネルギー認証センターが認証事業を開始し、グリーン熱証書が発行される体制が整うこととなった。

グリーン熱証書もグリーン電力証書と同様に、制度に合致した設備であることを認証する「グリーン熱設備認定」と実際に生成されたグリーン熱量を認証する「グリーン熱量認定」の二つの認証がある。2010年12月末現在、「グリーン熱設備認定」は6ファーム+1施設の7件、「グリーン熱量認定」は1件となっている。実際にグリーン熱証書の売買も行われており、2011年度から東京都による販売が始まることもあり、流通・利用が活性化すると見込まれている。

図表 グリーン熱設備認定一覧

熱設備名称	設備容量(集熱器面積)	申請者
東京都太陽熱利用システム 001 ファーム	46.47 m ²	(財)東京都環境整備公社
東京都太陽熱利用システム 002 ファーム	65.76 m ²	(財)東京都環境整備公社
東京都太陽熱利用システム 003 ファーム	50.57 m ²	(財)東京都環境整備公社
D' グラフォートレイクタウン太陽熱利用システム	950.00 m ²	エナジーグリーン(株)
東京都太陽熱利用システム 004 ファーム	113.22 m ²	(財)東京都環境整備公社
東京都太陽熱利用システム 005 ファーム	32.72 m ²	(財)東京都環境整備公社
東京都太陽熱利用システム 006 ファーム	33.04 m ²	(財)東京都環境整備公社

図表 グリーン熱量認定一覧

熱設備名称	認証熱量	熱生成期間	申請者
D' グラフォートレイクタウン太陽熱利用システム	308,800MJ	2010年7～8月	エナジーグリーン(株)

出典：グリーンエネルギー認証センターWeb site

< Information >

新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

年末年始はみなさまいかがお過ごしでしたでしょうか。日本海側を中心に大雪に見舞われ、山陰地方では孤立状態のまま年明けを迎えざるを得なかった方々もいらっしやったようです。

振り返ってみると 2010 年は異常気象の年となりました。一年間の世相を表すものとして財団法人日本漢字能力検定協会が年末に発表した 2010 年の「今年の漢字」も、「暑」が選ばれております。

ここ最近是非常に寒い日が続いていますので、昨夏のことは忘れてしまいがちですが、2010 年の夏は観測史上最も暑い夏だったそうです。6~8 月の全国平均気温は平年比+1.64℃にもなり、連日猛暑日を記録するなどしました。熱中症で医療機関に搬送された数も 5 万人を超えたそうです。日本に限らずロシアでも異常高温が続き、穀物輸出が禁止されるなどの影響がありました。こうした現象が気候変動によるものかの判断はつきかねますが、異常を身近に感じる年であったといえるのではないのでしょうか。

こうした生活ベースでの実感の高まりの一方で、気候変動に関する国際社会の議論はゆっくりと歩を進めている状況です。2013 年以降の枠組について進展が期待された COP16（メキシコ・カンクン）においても、事前の想定を上回るような大きな進展は無かったとの論調で報道されています。我が国においても排出量取引制度に関する議論は一旦棚上げになるとの報道がありました。

とはいうものの、2010 年には東京都の排出量取引制度が開始され、再生可能エネルギーの全量買取制度の議論も大きく進展しました。また、電気自動車の個人向けの販売も始まっています。今年 2011 年には埼玉県でも排出量取引制度が始まります。

今年も本ニュースレターにおいて、国内外の政策動向などを中心に、気候変動への克服に向けた世界の潮流をご紹介します。2011 年が読者の皆さまにとって、また、地球環境にとってよりよい年になることを祈念しております。本年も宜しくお願い申し上げます。

(了)

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。